

## 第2次あま市地域福祉計画策定委員会（第4回） 議事録

日時：平成31年2月8日（金）14時～

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室

1. あいさつ
2. 協議事項
  - (1) パブリックコメントの実施報告について
  - (2) 第2次地域福祉計画書（最終版）について
  - (3) 第2次地域福祉計画概要版について
  - (4) その他

### 1. あいさつ

事務局：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。それではただ今から、第2次あま市地域福祉計画第4回策定委員会を開催させていただきます。

この策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要項、第3条に基づき公開で開催させていただきます。本日、前田委員、木全委員より所用のため欠席の連絡が入っておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、牧村委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

委員長：皆さんご苦労様でございます。今、北海道のほうで至強最強の寒気団が来ているということで注意してくださいと出ておりますが、記憶によると去年も同じようなことをこの時期に言われていたような気がするのですが、それはそれとして注意しなければいけないなということでございます。

今日、冒頭のご挨拶というところでどうしても触れたいなと思ったのは、今日私がここに座っている時に何人もの委員さんがこの席の横で「先生この前の集い、良かったですね」「参加人数が多くて良かったですね」こんな言葉をいただきました。その言葉に代表されるように、1月26日の地域包括ケアの集いということでございましたけれども、たくさんの市民の皆さんの参加を経て無事に成功することができたのだなど、改めて実感したわけです。その時に、市長さんもお臨席いただいて、ご臨席というよりもむしろイニシアティブを発揮いただいて、特に会の締めが、私は市長さんの後ろに居て、本当にこれはすごいことだと思いつつ見ておりました。地域包括ケアの会議ではありませんけれども、その地域包括ケアの基盤を成すものというのは、今まさにこの委員会で議論しているような地域コミュニティ作り、あるいは、福祉コミュニ

ティ作り、総じて福祉のまちづくりというふうに言ってもいいと思うのですが、これがきちんと確定され、そして市民の皆さんの間に、これからでありますけれども、浸透していく。そのことを通じて、これからこれを基盤にしているんなものがその上に花咲くのだな、と今改めて気を引き締める、そんな思いでいる次第でございます。

いよいよ最終版でございます。どうぞみなさん、これから最後の最後まで、なにか選挙みたいな話になりましたけれども、共にこれをより良いものに仕上げていくという意味合いを込めて、議論を尽くしていきたいなど、そのようにご協力いただきたいなということをお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続きまして、本日あま市長にもご出席いただいておりますので、ご挨拶をさせていただきます。市長よろしく願いいたします。

市長： 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、あま市長の村上でございます。今、牧村委員長さんがおっしゃったとおり、先日の 26 日は大変お疲れさまでございました。大変有意義な事業でもあり、私も少し目立ったところもあり、大変助かったなど私自身思っておりますし、中でも会場の心が一つになった、そんな雰囲気のある事業でありますし、またさらにこの本日の地域福祉計画に沿ったものでもあったなと思っております。本日皆様方におかれましては、大変お忙しい中でございますけれども、この第 2 次あま市地域福祉計画策定委員会ということでご出席を賜りましたこと、先ずもってお礼を申し上げる次第でございます。こちらのほうは昨年度から策定委員会を設置いたしまして、計画策定を進めて参りましたところ、委員の皆様方には本当に御熱心に、大変すばらしい議論を重ねていただき、そして貴重なご意見や、またはご指摘を賜りましたこと、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。委員長の話にもありましたように、本日が最終の策定委員会ということでございますので、最後の最後まで何卒忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは最初に本日の配布資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「配席図」、資料 1 「パブリックコメントに寄せられたご意見」です。なお、事前にお配りさせていただきました、「第 2 次地域福祉計画書」「第 2 次地域福祉計画概要版（案）」をお持ちでない委員様、おみえになりましたら、お申し出ください。

資料について、配布もれはありませんか？ないようでしたら、先に進めさせていただきます。

それでは先に進めさせていただきたいと思っております。また本日ですが、社会福祉協議会より職員 5 名、計画の策定をお手伝いいただいております、株式会社サーベイリサーチセンターの担当者の方にもご同席をいただいておりますのでよろしくお願いいた

します。

それでは、議事の進行を、牧村委員長にお願いいたしたいと思います。

## 2. 協議事項

### (1) パブリックコメントの実施報告について

委員長： はい、それではただいまから、第4回策定委員会を開始して参りたいと思います。  
最初に「パブリックコメントの実施報告について」を議題といたします。ではそれ  
に関して事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは事務局より報告させていただきます。  
《 説明省略 》  
事務局からの報告は以上です。

委員長： はい、ただいま事務局から報告いただきました、パブリックコメントに関しての今  
のご説明、あるいはパブリックコメントの中身それ自身でも結構でございます。何か  
ご意見・ご質問等ございますでしょうか。  
はい、今すぐにこれについて意見を出してください、というのも些か時間が若干要  
るかと思います。これからまた第2次地域福祉計画についての中身の意見交換という  
ことに入っていきますが、その中でもパブリックコメントということに関連しての質  
問でも結構でございますので、その時にまた合わせて出していただけたらな、という  
ふうに思います。

### (2) 第2次地域福祉計画書（最終版）について

委員長： それでは、パブリックコメントに関するご意見等も含めてであります、「第2次地  
域福祉計画について」を次の議題といたします。事務局からご説明をお願いします。

事務局： それでは事務局より説明させていただきます。  
《 説明省略 》  
事務局からの報告は以上です。

委員長： はい、ただいま事務局から説明がございましたけれども、これに関連して何かご意  
見・ご質問等ございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

委員： 41ページにあります、先程事務局から説明いただきました③ですが、先回のところで私が数字をいただきたいということで、そのように配慮していただいて大変ありがとうございます。お伺いしたいのは、この3ヶ所増えているのですが、そのグループホームの種別、例えば、精神・知的・肢体、というところが知りたいです。実は一昨年、あま福社会さんというところがグループホームを作っていると伺ったので、知的の重い方も引き受けていただけないかなと思ってお話を伺いに行ったことがあったのですが、その時に初めて精神の方の状態がすごくよく分かったのですが、そちらは精神の方のグループホームでお隣にも建築中で、知的のほうは将来どのように考えていらっしゃるでしょうか、と伺ったのですが、知的は全くやるつもりはありません、と。二つ要素があって、精神の方はなかなかお家で、病院からお家へでは暮らしにくい。かといってずっと病院というわけにはいかない。こういう精神の方のグループホームがより必要とされているとお話を伺い、そうなんだと初めて分かったのですが、そういう事情もあって、精神の方は確実にグループホームが増えていく。もう一点の増える理由としては、支援の度合いが低い。要するに、夜人員配置をしなくても良い。危ないことがあったら自分で携帯なり支援員さんに電話をする。そういう方向でいくとそこはおっしゃっていました。で、知的のほうのグループホームも少しずつ出来上がっていて、でも伺うとやっぱり障がい程度の軽い方、支援度の低い方、そういうところは結構民間で建っています。で、区分の重い方はどうですか、というと、いやいや…という感じで、普通の一軒家を使ったらバリアがいっぱいあるので、階段が難しいとか、お風呂の改造とかで、昨年度は2ヶ所、3ヶ所ぐらい見学に行きましたけど、やっぱり障がいの区分の軽い方はこれも確実に出来てくると思うのです。一昨年でしたか、あま市の障がい福祉計画の中では、言葉としては今、切望されているのは、障がい程度の重い方のグループホームを切望されているので、そちらのほうも考えていきたいというように言葉になっていましたが、現実問題はなかなか知的に軽い方、精神の方のグループホームはおそらく市のほうが働きかけなくても充実してくると思います。やはりエアポケットなのは障がいの重い方だと思いますので、その点をどのようにお考えなのか聞きたいのが一点。

もう一つよろしいでしょうか。48ページの「避難行動要支援者個別計画の作成者数」というところですが、私のところも民生委員さんが1年に1回か2年に1回ぐらい「お変わりありませんか」と言って訪ねてきてくださいます。伺うと、一人の民生委員さんが130何人担当していらっしゃるようで、それでは何かあった時、親が健康でその時に被害を受けなかったら当然子どもも一緒に避難できますけれども、親がタンスの下敷きになったとか、子どもだけが生き残った時にはとても130何人なんて手が回りませんよね。まして民生委員さん自体も被害を受けるかも分からないし、そういう中でお話聞いても「お変わりありませんか」というだけで「変わりありません」で終わっているのですが、この要支援者個別計画の作成をしていこう、促進という言葉が使っているのかかわらず、今まで実績見込み0人で、平成35年、あと4～5年後には320人という推計値が出ているのですが、これは実現可能なものでしょ

うか。その数字が疑問だったので、その2点お伺いしたいと思います。

委員長： はい、というようなことで、質問が出ましたけれども、事務局いかがでございますでしょうか。

事務局： ご質問いただきまして、まず1点目、グループホームのほうでございます。今、委員の方からご指摘ありましたが、法人さんはあま市内で元々精神科の病院に勤務されている方ということで、精神のグループホームを整備なさってみえる、そういう法人さんもございます。ただ、現在サービスの形態というのは3障害一元化ということで、一般的には知的の方、精神の方も受け入れるグループホームを作られるというのが一般的なケースではあります。あと、支援の程度の軽い方のグループホームが出来ていくのではないかと、というご指摘は、まさにそれは条件が夜間の勤務体系、サテライト型で、近くに本部としてのホームがあれば、火災報知器等機械を設置するだけでサテライト型のホームを設置できるというような状況もございますので、確かにそのような整備を進めていくのではないかなと私も思っております。ご心配の重度者の方のグループホームはどのように整備されていくのかというところで、私どもも何とか整備がされにくいと思われる対象の方へのグループホームの設置を、地域でも進めたいということで、この圏域内、いわゆる海部郡を中心にグループホームの事業をすでに展開をしている法人さんのほうにお声掛けをして、是非勉強会を持ってほしいということをお願いしております。昨年中にも視察、先進地の検討の様子をコアメンバーの方にお声掛けして行って参りました。今、この地域で御心のある方ばかりだと思いますので、是非そういう検討会に加わっていただいて、どうしたら支援のしにくい方、支援の難しい方でもグループホームが設置できていくのか、という事業者の方の忌憚のないご意見を交換していただきながら整備を進めていく、という場の設置も進めているところでございます。なかなかそれが担保というのもおこがましいかとは思いますが、地道ながらも努力はしている、というところでございます。

ご質問の2点目の48ページ「避難行動要支援者個別計画の作成の促進」というところでございます。実績ですが、今現在も民生委員さんのお尋ねが年1回あるにもかかわらず何故0なのか、というところですが、まず今現在、障がいの方向けに民生委員さんに訪問していただいている事業は、市の独自の事業で高齢者障がい者台帳という調査でもって年1回訪問をしていただいております。ただ、避難行動要支援者、こちらは災害対策基本法に基づく全国的な事業でございますが、こちらの名簿の調査をここ数年来進めておまして、今年度ようやく地域の自主防災会の方へ提供をしたいということで、自主防災会さんの勉強会が昨年5月にございましたけれども、そちらのほうでお声掛けをさせていただきました。最初はなかなかお声が上がらなかったのですが、年をまたいで何名か名簿をいただきたい、という自主防災会さんもおいで

でございます、先んじて名簿の受領をご希望になられた自主防災会さんは、来年度からもうすでにその名簿を活用して、その地区の方の支援を考えようということもすでにご計画なされている、という進んだ地域もございます。その中で私どもも一緒に出来ることをさせていただきながら、計画期間内に個別の支援計画の作成が出来ていくというところでの推計320名となっております。実際に今年度の名簿でいきますと、避難行動要支援者であって地域の支援者の方に提供の同意をされた方というのが681名でございます。その数からいくと、半分ぐらいというところではあります、なかなか自主防災会の方をお願いをして進めていかないといけない。地域の方のお力をいただきながら進めていかないとなかなか個別支援計画というのも進んでいかないのかな、というところでございますので、寂しいなという数字かもしれませんが、一生懸命取り組んで参ります。以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございます。はい、もう少しですか？

委員： すみません、最初のほうの、増えたグループホーム3ヶ所の種別を知りたいです。精神の方なのか、知的なのか、肢体なのか。どのようなグループホームが3ヶ所増えたのか、お願いします。

事務局： 具体的にどのような運営をしている法人かという資料が、すみません、今持っておりませんので、また後程、よろしく願いいたします。

委員： はい、また教えてください。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。それではその後も結構でございます。はい、どうぞ、お願いいたします。

委員： 82ページの「成年後見制度利用促進機能」についてですが、「担い手の育成・活動の促進」ということなのですが、担い手というのは成年後見人の話ですか？例えば、後見人になるのは弁護士とか司法書士とかそういう人達が係になるはずなのですが、これはどういう人達を指しているのですか、担い手というのは。

委員長： それに関しては実はこのあと第3部で改めて提案をさせていただいてということで、今のご質問というのはその時にお答えいただくということで整理をしたいと思います。

はい、ご質問ありがとうございました。

それでは、お願いいたします。

委員： 立派な地域福祉計画書を作ってくださいましたけれども、これを各地域にどうやっ

て浸透させて取り組みを進めていくのか、これを見る限り、そういった部分が見えてこないなという感じはします。例えば、地域の代表者を集めて勉強会を開くとか、ビデオを作って各地域に配って見ていただくとか、そういうことも考えていく必要があるのではなかろうかと。これだけ立派な計画書を作って、ただあまり進まなかった、ということではもったいない気がします。それを検討していただきたいなと思います。

委員長： はい、今の質問についてはいかがでございましょうか。

事務局： 大変貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の通りでございまして、こちらの計画書に基づきまして、来年度早々にまた社会福祉協議会の方とも連携を取りながら、まずどこからというところも正直あるのですが、計画を指針にして係内、関係部署等含めて議論を重ねながら、慎重に確実に進めていきたいと考えておりますので、またよろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長： はい、ありがとうございました。  
ではどうぞ、お願いいたします。

委員： 私もこれを見させていただきまして、全く同じ感想を持ちました。広報をよく見てくださいとか。回覧板で地域の行事に理解をしてください、という感じで、要するに自助努力、でもそれは従来と同じではないですか。かといってこの冊子が一軒一軒配られるわけではないと思うのです。どうして各一軒一軒にこの思いを伝えていくか、その手段が全然ここからは見えてこなかったのも、ご理想はすごく素敵なのだけど、現実それをどういう風に伝えていくかという手法はここには見えてこなかったのも、やはり先程おっしゃってくださったように、次年度から本当に伝わるように、広報にも紹介してありますと言いますが、それだと読まない人は読まないし、やっぱり従来と変わらない伝達方法だと思いますので、より良くなるようにご検討ください。

委員長： ありがとうございます。  
ではどうぞ、お願いします。

委員： 失礼します。やはりこれを8万8千の人口の方に伝えていくのが難しいのは重々分かっておりますけれども、やはり個人的に、自助の方というか、その担い手というか、私は今年度3月3日に本当に微々たることかもしれませんが、甚目寺の中の町内会で総会がありまして、その総会で今の会長さんがこれを回覧板で回して、地域だけの微々たる町内の人口ですが、それを総会の時に出前講座ってありますよね。その似たようなことを皆さんにこの地域で発信して、どれだけの方に自分達の出前講座を、この間、認知症の講義がありましたが、それを聞いて参考にして、自分達の地域だけまずやろうという形で今回やりますけれども、やはり小さなことでも皆さんのほうから発信

していくということも大切なことじゃないかなと思います。確かにこの本を見た時に立派で、これをやれば、この通りやれば本当にあま市がすごいあま市になりますよね。これをどうして皆さんに伝えていこうということを考えたら、本当に微々たる、自分の地域からまずやってもいいのではないかなと思いました。だから今度、3月3日にどんな形になってみんながどのように団結できるか分かりませんが、まずそこから私達がやっけていこうと今地域で頑張っています。それを参考によろしく願います。

委員 長： はい、大変力強いお言葉をいただきました。事務局それについて何か一言、コメント的なもので結構ですので、お願いできますか？

事務局： いろいろ温かいご意見ありがとうございます。今、委員が言われた通り、我々からも発信していきますが、皆様からも普段通り発信していただければ心強いかなと思っております。先程のパブリックコメントでもお伝えさせていただいたのですが、図書館の有効利用というご意見をいただいた方も、図書館に行けば今言われた冊子とか色々な防災に関わる事、福祉に関わる事を目にする事ができますよ、というご意見もいただいておりますので、担当が申し上げたように、市として担当課として、あと市民の皆様、委員の皆様、いろんな所の考え方や、我々のほうもインターネットだったり紙媒体だったり、発信の方法を考えて進めていきたいと思っておりますので、今日この場で決定したものが全てではありません。5年間また皆さんと共に見守っていただく計画ですので、引き続きご協力をよろしく願いたいと思っております。

委員 長： はい、ありがとうございます。  
その他、はいどうぞ。

委員： 26ページに「自助・互助・共助・公助」ということで4つ分類されて、先程、互助と共助については無償と有償という分類ということであったのですが、それ以後の担い手とする役割という項目を見させていただきますと、共助と公助がいずれも一つにまとめられています。共助という部分の人達を一応26ページの中でいえば「専門家による医療・介護サービス等の提供」と書いてあるので、ある程度医療機関の方を指しているのかなと思うのですが、それを全部公助と一緒にしてある何か理由があるのですか。共助も一つの枠としてちゃんと担い手として役割があってもいいのではないかなと思います。さらに、その項目についてはだいたい「～します」で書かれているのですが、それ以外は「～しましょう」という語尾になっているのですが、一箇所だけそれが混ざっている部分があります。37ページの共助・公助のところを見ますと、上の二つは「～しましょう」、あとは「～します」となっているのですが、この辺りのところが、なんとなくごちゃ混ぜみたいな感じにはなるのですが、項目として「共助」というのを1つ立てることはできないのですか、それか敢えて2つ一緒にしてあ

るのか、それをお伺いしたいです。

委員 長： はい、共助と公助についての連結ということについていかがか、というご質問でございますけれども、事務局いかがでございましょう。

事務局： お答えいたします。共助（専門家）、公助（行政）というふうでなっておりますが、当初変更をさせていただいた通り、私どもの認識と、国の方等々の一般的な理解とに正直差がございました。それでもって、計画書作成の途中にこういった重要なところを変えざるを得なかったというところで、今の考えであります共助の担い手、いわゆる社会保障制度等々でもって、財源の確保がなされている事業というようなところで、その事業の方々にとどのように取り組んでいただくかというところを正直なかなか詰め切れなかったというのも事実でございます。ご指摘の37ページのところは、語尾の違うところについては共助の分野、「いきます」となっているのは公助の分野、として、そこだけを共助と公助を分けるというのもなかなか構成上無理があるのかなと思ひまして、一緒にしつつそこだけ語尾で分けているという、なかなか読みづらいところではあるのですが、そのような分け方になっております。

委員： 共助と、4つに分けた部分が元々問題なのか。

事務局： 担い手の認識が現行の認識と私共の認識にズレがあったと。

委員： それはどういうふうにズレているのか。

事務局： いわゆる専門家、というのが今の認識はそうになっております。ただ、私共としては共助をボランティアの関係を含めたものを共助という理解で途中まで進んでいたというのがございますので、ただチェックを重ねる中で、国の資料等々見てみると、明らかにこれは認識を異にするのではないかという結論に至りましたので、今回この図のほうを修正して、内容のほうも修正をさせていただいたというところでございます。

委員 長： はい、ちょっと分かりにくい点はありますけれども。

委員： 4つに分けたことに無理があって、敢えて4つに分けると、あなた達が説明したことになるのではないかな。最初この言葉が出た時は、互助・自助・公助だけだったのですよね。共助と互助が出来たものだから無理やりこじつけた状態になっているわけで深い意味はないと思うのですけどね。これが無料でこれが有料だということもないのですよね。だから一応書類上こういうように分けたのかなと理解しているのですが。

委員長： はい、ありがとうございました。今ご指摘のように、以前は自助・互助・公助で3つの分類ということで、この認識に間違いはなかったのですが、先程の議論の中で、グループホームが今度新たに3つ出来ますよという話がありましたよね。この3つをどこが作るの？という話になった時に、既存の社会福祉法人もしくは新たな組織が立ち上がってそれが運営していくという話でしたよね。あま市の行政が直営をするというわけではない。以前の認識だと、公助となってくると、そういうのは公助なのか、それとも民間のやることなのか、そういうものがあつたのですが、行政が直営でそういうことをやるということは、もはや非常に難しい時代に入っております。それ以上に硬直した行政というふうによく言われるのですが、そうじゃなくてやはり民間のそうした知恵と柔軟性というものを活かした形で行政はそれに支援していくというスタンスの中で、いわゆる民間が新たに出てくる。このところを共助という形で協調しておるというようにご理解いただいたら良いかと思えます。で、この共助の中には当然ボランティアでは担いきれない、例えば社会的企業という言葉がよくあるでしょ。そのような形で事業するのだけれども、事業を通じて利益を得ても構わない。だけれども、それが住民の一人一人のサービスに直結していった暮らしの質というものを高めていくことになる。こういうようなことを含めて、共助というところが近年特に強調されてくるようになった、こういうことだろうと思えます。だから先程、委員がおっしゃっていただいた事というのはまさにその通りでございます、だけれども、さはさりながら、この共助というものについての新たな位置付けと意味付けという辺りが少し近年見直されてきたのかな、ということ为先程、事務局の方から説明をしていただいた。このような整理でいいのではなかろうかと思えます。

皆さん熱心なご議論をいただいている間に時間だけがどんどん経ってしまって、司会進行がまずくて申し訳ございません。まだいくつか質問あるかどうかと思うのですが、先程、委員からご質問いただいた件もございまして、第3部「成年後見制度における市計画について」に移って参りたいと思えます。では事務局説明をお願いします。

事務局： ご説明申し上げます。

《 説明省略 》

事務局からの説明は以上となります。

委員長： はい、ありがとうございました。それでは先程、委員からご質問がございました「担い手はいったい誰を指すのか」という質問でございますけれども、お願いいたします。

事務局： はい、お答えいたします。確認でございますが、82ページのウの(b)のところでの「担い手」ということでよろしかったでしょうか。「担い手の育成・活動の促進」というところで、法人後見の担い手の育成ということでございます。委員がおっしゃられるように、今現在、一般的なものは親族が後見人となる「親族後見人」と、弁護士・

司法書士・社会福祉士等の専門家が後見人になる「職業後見人」というものがございます。それと、まだまだではございますが、勉強なされた市民の方がこういったセンターの支援を受けて後見人をやられる「市民後見人」というのもございます。それと、こちらでいう「法人後見」は、例えばあま市がこのセンターを民間法人に委託をするということになる、その受け手の法人が法人格としてある特定の方の後見を請け負うというのを法人後見と申します。そちらの法人後見を担っていただけるような方々を育成していこうという主旨のものでございます。

委員： 要は、気になっているのは、身寄りのない人の後見人はどうなるかという話で、実際に法人でも個人でもいいのですが、後見人自体の信用度というのは誰が保証するのですか？行政が保証するのか、例えば身寄りのない人がいた場合です。どうしてこのような話をするのかというと、ある雑誌の特集で見たのですが、法定後見人というのに悪いのが結構居るのだそうです。それを商売にしているというのが居るのだそうです。全部身代金取られちゃったというのがあるのです。だから、これから独居老人が増えますし、必ずしも親族がいるとは限らないわけでしょう。その為にもどうなのかなということです。気にしているのは、後見人の保証というのはあるのだろうかということです。

委員長： はい、ありがとうございます。具体的な質問ですので、これはなかなか今答えられるか微妙な線ですが答えられる範囲で結構ですのでお願いできますか？

事務局： 一部職業後見人の中でも親族後見人の中でも悪いことをするというのは報道でも知られているところではございます。また、本来後見人の活動の中で普通にやっていればいいことなのですが、後見人としての活動の中で本人の資産を着服することになりますと、それがいつ発覚するのかというところですが、当然後見人は家庭裁判所が選任をしておりますので、家庭裁判所に毎年状況の報告をするというきまりになっております。ですので、遅くとも明けの一年後には裁判所が書類を確認して、あなた悪い事やりましたね、というのが発覚をするということです。ただ、それを待っているだけではよろしくないだろうということで、こういったセンターの機能の中でも後見人の支援をしつつも不良行為がないように見続けるという機能も国のほうは実は盛り込んでほしいと考えているところです。ただ、あま市に立ち上がるセンターがすぐにそこまでの機能を有せられるかというのはなかなか難しいかなというところがありますので、今計画には具体的には載せていないという部分でもございます。機能としては後見人と共にご本人さんを見守るということをやっていく中で、そういった出来心とかご親族の後見人が着服をしてしまう事案を少しでもなくしていけたらなと思っております。

委員長： ありがとうございます。ということで、予定していた時間がほぼ筒いっぱいとい

う状況になってきました。もしよろしければ次の議題に移って参りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

### (3) 第2次地域福祉計画書概要版について

委員 長： はい、それでは、「第2次地域福祉計画書概要版（案）」につきまして、議題といたします。事務局からご説明お願いいたします。

事務局： ご説明申し上げます。

#### 《 説明省略 》

概要版（案）につきまして、事務局からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員 長： はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。概要版につきまして何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

概要版に若干関わった者として、一言補足的なコメント的なものを言わせていただくということでお願いしたいと思うのですが、事務局の皆様は本当に仕事熱心で、最初に概要版を見た時は活字ばかりでした。最初のほうにイラストがあって安心していたら後ろのほうになってくるとどんどん活字になっていって字も小さいし、ということで、これは誰も読まないよ、ということその時に若干申し上げた記憶がございます。そうすると、まだまだ活字が多いなというご意見があろうかと思うのですが、それでも随分読みやすくシンプルにしてください。大体、多くの文字をシンプルにするというのは至難の業でございまして、おそらく事務局の方は相当頭をひねったであろうという努力の跡が私には実は見えるということです。これは皆さんに意見を言うなど言っているわけではないですよ。それに関連してもうちょっとこうの方がいいのではないかということも含めて、ご意見がございましたらよろしくをお願いいたします。

委員： 福祉コミュニティと地域コミュニティのイメージがありますよね。ざっと見てどこが違うのかなと思って見ているのですが、特に強調したいのはどこなのですか。同じようなものだとは思いますが。

委員 長： はい、ということで、福祉コミュニティと地域コミュニティ、同じようなものに見えるけれども、何を強調したいのか、というご質問です。では事務局のほうから端的にご説明をお願いいたします。

事務局： はい、ご意見ありがとうございます。まず、地域コミュニティは、その範囲としま

して、身近な自治会、町内会というところを設定しております。それに対しまして福祉コミュニティといいますのが、その範囲をあま市全域というところで考え方としての設定をしておりまして、より地域コミュニティにプラスした、例えば挙がっていますが、専門家サービス事業ですとか、NPO 法人、市民活動センターも含めてですが、そういった団体的な要素もこちらの福祉コミュニティのほうには加えさせていただいております。

委員長： はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、その他いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

#### (4) その他

委員長： それでは、ご意見・ご質問等もございませんので、次に進みます。「その他」を議題といたします。その他、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。事務局の方から何か補足的な説明はございますか。

事務局： ありません。

委員長： 分かりました、ありがとうございます。それではその他に関連してご意見ご質問等もないようでございますので、本日の協議事項は全て終了といたしました。つきましては昨年度より実施して参りました本策定委員会は本日をもって最終ということにさせていただきたいと思っております。本日皆様からご提案いただきましたご意見も踏まえて、あま市において最終的な計画書の作成・製本をお願いしたいと思います。

本日は皆様、誠にご苦勞様でした。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。牧村委員長さんはじめ委員の皆様には2年に渡り、本計画策定に向けた、たくさんの貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。最後になりますが、本日出席をさせていただいております、あま市長より今一度ご挨拶を申し上げたいと思っております。市長よろしくお願ひいたします。

市長： 改めまして、牧村委員長さんはじめ委員の皆様方には、2年という長きに渡りまして本計画の策定に向けて、たくさんの貴重なご意見をいただき、また、本日もさらにまた皆様方の貴重なご意見をいただけたこと、まずもちましてお礼を申し上げる次第でございます。冒頭の委員長のお話にもありましたように、今日、明日とおそらく北海道や東北のほうではかなりの雪が降ってくるだろうということがございます。昨年 of 世相を表す漢字でも「災」という言葉が出たわけでございます。度々、自然災害が各地で起きているわけでございますが、あま市におきましても日頃からそういった備

えをしなければいけないということもありまして、特に今日のこういった計画を見ますと、自分の身は自分で守る、これは間違いなく当然のことですけれども、地域の力をより一層活用しなければならない、借りなければならない、そんな場面がたくさんあるわけでありまして、隣近所から始まる地域住民同士の見守り・声掛け等をしなければいけない、というのがまさに今日の地域福祉計画の中にもありますように、つながる地域の構築が大変不可欠であるということでございます。本計画の基本理念でもあります、「あまでつくる新たな福祉コミュニティ」そういった定めもしてあるわけですので、引き続き市民・住民の皆様方の大切な基本となる計画でありますので、またこのアンケートの結果を踏まえた上で作られたものであります。行政と住民・市民の方が地域で活動する人や事業所または関係各位または関係機関全部が協力し合いながら取り組むべきものだと確信しているところでございます。また、本日改めてこの計画を見させていただくと、誠に心強いものだなと、そんな感じもしているところでございます。市民の皆様がこうして気持ちを込めた実際行動に移せる形作りが一番の宝だと私自身思っております。策定委員の皆様方におかれましては、この本計画があま市民の地域福祉の更なる発展に寄与するものとなりますよう、引き続き私からお願いを申し上げて、お礼の挨拶に代えさせていただきます。本日まで本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

事務局： ありがとうございました。なお、作成いたしました計画書につきましては、後日皆様にご送付の方をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。また、本日の報酬につきましては、2月25日（月）になります。皆様のお口座のほうに振り込みさせていただきます。予定ですので、よろしくお願い致します。

それではこれもちまして、本日のあま市地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、この後10分間の休憩を挟みまして、15時20分よりこちらの会場にて、「第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第4回）策定委員会」を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。